

東ティモールにお住まいの皆様へ

在東ティモール日本国大使館

日本外務省は、以下の海外安全情報（広域情報）を発出し、海外安全ホームページに掲載しましたので、お知らせします。

（件名）国際的詐欺事件に対する注意喚起

【ポイント】

●国際的詐欺メールの手口は、通称「419 事件（ナイジェリアの刑法第 4 1 9 号に抵触する詐欺犯罪）」とも呼ばれ、遺産相続を名目としたもの、宝くじの当選を装うもの、マネーロンダリングや投資の協力を持ちかけるもの、最近ではラインやツイッターなどを通じた結婚詐欺など、多種多様な手口があります。

- 1 欧米等を中心に、遺産相続等を名目とした日本語で書かれた国際的詐欺レターやメールが多く出回っています。
- 2 最近見られた手口は、英国に実在する日系企業の社員（実在の人物）の個人資産管理人を名乗る者から、「日本人である〇〇氏が A 国で死亡したが、同人の親族が確認できず、調査の結果、貴殿（手紙の受取人）が近親者に指名されていることが判明した。ついては、貴殿を相続人とした上で、遺産相続手続きをとることとしたく、当方（手紙の差出人）まで連絡頂きたい。」といった内容の手紙（又は電子メール）が送付されてくるというものです（但し日本語の文章には不自然なところがあります）。
- 3 このような手紙や電子メールに記載されている「日本人の死亡」や「個人資産管理人」云々は、いずれも事実ではありません（名を騙られた日系企業の社員は実在の人物だが、本人には全く覚えのないものであることが確認されている）。この遺産相続の勧誘は、遺産の現金化のための手付け金や海外送金のための手数料、これらの手続き過程で発生した問題の解決費用（弁護士費用）等様々な名目で、怪しまれない程度の額を何回にも亘って振り込ませ、金銭を騙し取ることを目的とした国際的詐欺です。
- 4 このような心当たりのない遺産相続に関するレターやメールなどを受け取った場合には、相手のペースにはまり慌てて手付け金や手数料等を振り込まず、まずは詐欺の可能性を疑って相手にしないよう十分注意してください。

【海外邦人事件簿】

- ・ Vol. 04 日本国内で遭う国際詐欺事件

<https://www.anzen.mofa.go.jp/jikenbo/jikenbo04.html>

- ・ Vol. 20 買ってもしない宝くじが当選??

<https://www.anzen.mofa.go.jp/jikenbo/jikenbo20.html>

- ・ Vol. 29 海外からのオレオレ詐欺

<https://www.anzen.mofa.go.jp/jikenbo/jikenbo29.html>

- ・ Vol. 47 おいしいメールと国際詐欺

<https://www.anzen.mofa.go.jp/jikenbo/jikenbo47.html>

- ・ Vol. 67 メール版「助けて詐欺」

<https://www.anzen.mofa.go.jp/jikenbo/jikenbo67.html>

【日本貿易振興機構（ジェトロ）】

国際的詐欺事件について（注意喚起）

<https://www.jetro.go.jp/contact/faq/419/>

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

（外務省関係課室連絡先）

○領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く）（内線）2306

○領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連）（内線）3047

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC版）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html>（スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>（モバイル版）

○在東ティモール日本国大使館 領事・警備班

電話：+670-332-3131/2

F A X：+670-332-3130

Eメール：ryoji.timor-leste@di.mofa.go.jp